

(4) 基本方針4

身近な暮らしに根ざした潤いと活力の緑をつくる

市民の生活に根ざした公園や寺社緑地などの身近な緑と田園風景を構成する農用地・樹林地を守り・活用するため、また、緑を結ぶネットワークの良好なまちなみ景観の形成を実現するため、以下のような具体的な施策を展開します。

①身近な住区基幹公園の計画的整備

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
<u>開発許可制度</u>	市街地における開発を適切に制限・指導し、街なかの景観の維持や緑化を推進する。	市 市民 企業	積極的に推進
<u>ポケットパーク・ポケットフォレストの整備</u>	市街地に残る空き地や道路残地を、身近に利用できるオープンスペースや、火災時の延焼防止や災害時の一時的な避難場所としてポケットパーク・ポケットフォレスト等への活用・整備を図る。	市 市民 企業	積極的に推進
住区基幹公園の整備	地域住民の利用を目的とした地区・近隣・街区公園については、より景観や便益に配慮し、計画的な整備を図る。特に、少子高齢化が進む中、高齢者や子育て世代の親子が日常気軽に立ち寄れる樹木や花の多い公園の整備に努める。また、近年要望の高まりつつあるドッグランの整備も検討する。	市	計画的に推進
土地区画整理事業	土地区画整理区域において、法律の緑化基準に基づき、新たな市街地の緑の創出に努める。	市 関係団体	計画的に推進
<u>借り上げ公園・市民緑地制度</u>	土地所有者から土地を賃貸し、市街地内に公園やポケットパーク等を確保する。	市 市民 企業	導入の可能性を検討
グリーンバンク制度	市民の善意によって撤去予定樹木等の寄付を受け、それを公園等で活用する。	市 市民	導入の可能性を検討



地域住民に身近な街区公園（隼人駅前公園、中央児童公園）

②既存公園の改善

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
公園アダプト制度	市民・事業者・団体が公園を保全する取組みを推進・サポートする。	市 市民 関係団体 企業	積極的に推進
公園長寿命化・リフレッシュ計画の策定と事業の推進	利用度が低い公園や老朽化が進む公園などについて、少子高齢化等の社会情勢や地域の実情・市民のニーズを勘案しつつ、地域住民や公園愛護団体と連携して、施設内容の見直し・施設の改善・バリアフリー化などを含む長寿命化・リフレッシュ計画を策定するとともに、計画に基づくりフレッシュ事業に取り組む。	県 市 市民 関係団体	計画的に推進

③道路緑化の推進

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
道路アダプト制度	市民・事業者・団体が地域の道路を清掃、草払いなどで保全する取組みを推進・サポートする。	市 市民 関係団体 企業	積極的に推進
街路樹の維持・整備	街路樹は、都市景観向上の重要な要素であり、火災時の延焼防止機能を有する都市施設である。道路幅員の決定時には、緑化にも配慮した道路幅員の確保に努めるとともに、道路特性、地域特性を十分に把握し、樹木特性を踏まえながら街路樹の選定・整備を図る。また、街路樹調査と連携し、街路樹に関するカルテを作成し、維持管理・育成手法に関しての計画を行う。	国土交通省 県 市	計画的に推進
街路樹育成愛護活動	街路樹や植樹枠の管理を自治会や町内会・通り会が主体となって実施し、市が活動をサポートする。	市 関係団体	実施を検討



街なかを彩る街路樹

④公共施設緑化の推進

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
学校などの緑化と活用	身近でまとまりのあるオープンスペースとして、学校は地域にとって貴重な空間であり、都市景観の向上にも寄与するため、校内の緑の質的・量的向上を図り、環境教育を一層推進する。	市	積極的に推進
交通関連施設の緑化	本市の玄関口としての役割を果たし、まちを強く印象づける重要な施設として、駅前広場や駅舎内、接道部など、交通関連施設の景観の向上を図る。	市 企業	積極的に推進
公営住宅団地内の緑地整備	公営住宅の整備にあたっては、緑地の確保に努めるとともに、現況の緑地の適正な維持管理、保全に努める。	県 市	計画的に推進
処理施設の緑化	周辺環境への配慮、環境の還元、良好な環境の提供を図るために、主として処理施設周辺の緑化・整備を進める。	市	計画的に推進
駐車場等の緑化	民間施設への緑化モデルとなり、波及効果が期待できるよう先鞭的に公共施設駐車場の緑化、外周の生垣化を推進する。	県 市	計画的に推進
官公庁施設の緑化	市街地内の官公庁の施設は、その規模の大きさや建築物のデザイン等により都市景観に与える影響が大きく、また、多くの市民が集まる場所でもある。憩いの場となる緑空間の配置やシンボルツリー植栽の導入など、これらの施設のさらなる緑化を推進し、緑のオープンスペースとして市民に親しまれる空間づくりを図る。	県 市	実施を検討
公共公益施設の緑化基準・緑化指針の作成	緑豊かな市街地環境づくりの中心的役割を担う公共公益施設の緑化を計画的に推進するため、市が管理する公共公益施設の建物や敷地を対象とする緑化基準と施設の特性に応じた緑化指針を作成する。緑化指針の作成にあたっては、屋上緑化や緑視を高める壁面緑化の積極的な推進を検討する。	市	導入の可能性を検討



市民との協働による公共施設の緑化



市役所前の駐車場の緑化

⑤景観形成に資する緑地の形成

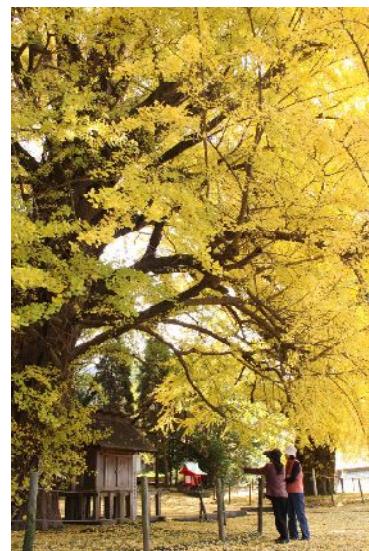
施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
霧島市景観条例、 <u>景観重要樹木の指定</u>	条例の制定により、景観計画区域内において良好な景観形成を推進する。また、景観重要樹木の良好な景観を保全する。	市	積極的に推進
<u>保存樹・保存樹林の制定・保全</u>	都市計画区域内において、都市の美観風致を維持するために保存の必要がある木々・樹林等の制定・保全を図る。	市	導入の可能性を検討
緑の歴史・文化まちあるき	歴史や文化と緑の関係性のあるまちあるきイベント等の開催を行う。	市 関係団体	導入の可能性を検討



高座神社の社叢



カヤ（宮毘神社）



福山地区のイチョウ

⑥ヒートアイランド現象の緩和

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
<u>緑のカーテン</u>	窓辺を緑で飾り、緑化とヒートアイランド対策を推進する。	市 市民 企業	積極的に推進
施設緑化	官（学校・庁舎）民（工場・事務所）問わず、屋上・駐車場・スペース等の緑化を推進する。	市 企業	実施を検討



公共施設における緑のカーテン、屋上・外壁緑化



⑦農用地の保全

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
農振農用地区域の継続指定	農業振興地域制度を活用して、優良な農地を農用地区域として定め、農業振興の基盤となる農地の確保と保全に努める。	市	積極的に推進
体験農園・食育	学生や子供に農業を体験させ、将来の食育・農業推進・環境への関心を創出する。	市 関係団体	積極的に推進
農地・水・環境保全向上対策	将来にわたって農業・農村の基盤を支え、環境の向上を目指すために、地域の農業者と非農業者が一体となって行う農道の草刈り、水路の泥上げ、遊休農地への景観作物の植栽などの活動を支援する。	市 市民 関係団体	積極的に推進
棚田の保全（棚田オーナー制度の設立）	美しい景観を擁する棚田の保全・活用を推進する。 例) 隼人町小牧地区 1.棚田を維持するために、都市に住む人々からオーナーを募集し、棚田景観を楽しみながら農作業体験をしてもらう棚田オーナー制度を設立する。 2.展望所や駐車場等を整備し、観光資源としての活用を見越した周辺環境の整備を行う。 3.棚田条例を制定し、優良な景観の保全と活用を目指す。	市	実施を検討
休耕地・耕作放棄地活用事業	休耕田において、市民・団体・学校などが気軽に農業に参加・体験できる体験農園、学校農園、福祉農園などの整備を推進する。また、市街地周辺及び幹線道路や鉄道沿いの車窓から見える耕作放棄地に、レンゲや菜の花のある風景づくりを進め、郷土感や季節感を感じることができる風景づくりを図る。	市 関係団体	導入の可能性を検討



美しい景観を擁する棚田



休耕地の菜の花畠

⑧身近な森林・樹林地の保全

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
鳥獣被害防除・捕獲対策	ニホンジカやイノシシ等の野生鳥獣による森林や農作物への被害を軽減するため、被害等の状況を明確に把握するとともに、有害鳥獣捕獲隊による駆除や罠・柵の設置など、被害防止策を図る。	市 関係団体	積極的に推進
<u>地域森林計画対象民有林</u>	地域森林計画対象民有林を保全し、森林の保持培養と森林生産力の増進を図る。	県 市 森林所有者等	導入の可能性 を検討
風致地区・特別緑地保全地区の制定・保全	風致地区・特別緑地保全地区の制定について条例等の整備を行い、開発規制及び保全施策を推進し、良好な自然景観の保全、育成を図る。	県	導入の可能性 を検討



鳥獣被害の状況（左：ニホンジカ、右：イノシシ）

(5) 基本方針5

災害を防止し、安心・安全に暮らせる緑をつくる

災害を防止し、市民の安心・安全な暮らしをまもるため、以下のような具体的な施策を展開します。

①斜面緑地の保全

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
急傾斜の樹林の保全・育成	本市の景観形成上重要な役割をもつ崖状樹林地において、崩壊の危険性のあるところが多く、安全性の確保を前提として、急傾斜地の樹林を保全するとともに、より堅牢な土地となるよう樹木の根茎の伸長を促すよう育成管理を行う。また、管理が行き届かず荒れた状態の樹林地に関しては、郷土種の樹木への植替えを促進し、景観の向上に寄与するよう整備を行う。	県 市	導入の可能性 を検討

②雨水の貯留機能の確保

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
内水氾濫被害の軽減	都市型水害による内水氾濫被害を軽減するため、雨水流出抑制機能を持たせた都市公園等の整備を進めるとともに、駐車場緑化や透水性アスファルトの使用など、市街地において緑と土で覆われた地面の確保に努める。	市 企業	実施を検討



透水性アスファルトの施工状況

③公園等の防災・防犯機能の強化

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
公園パトロール	公園等をパトロールし、防犯や施設の保全を推進する。	市民 市民	積極的に推進
既存公園の防災機能の付加	<p>地震・津波・火災時における住民の生命、財産を守るために、都市の防災構造を強化し、避難地として機能するよう既存の公園の防災機能※を付加させるとともに、<u>防災公園</u>(都市公園)の整備についても検討する。</p> <p>また、津波対策として、到達速度の減少など減災に機能する防潮林等の緑地の配置を検討する。</p> <p>※防災機能 備蓄倉庫、耐震性貯水槽、放送施設、通信施設、かまどベンチなど</p>	市	計画的に推進



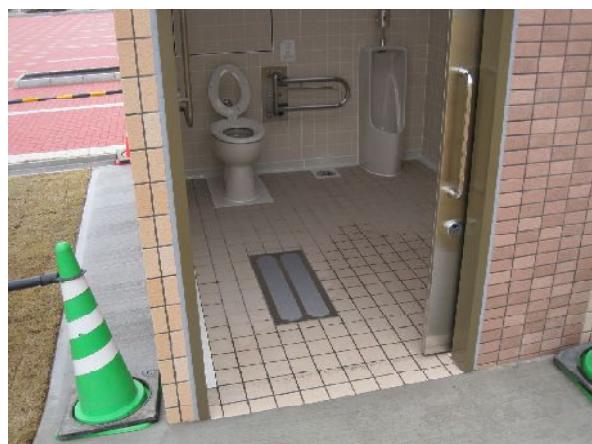
公園パトロールでの遊具点検状況



公園へのかまどベンチの設置



被災時にも太陽光発電で機能する照明



被災時にも機能する公衆トイレ

(6) 基本方針6

市民と企業と行政が協働で緑をまもり・つくる

緑豊かな環境の実現に向けて、市民が主体的に行う緑のまちづくりや企業の社会貢献活動を促進するため、以下のような具体的な施策を展開します。

①緑に関する情報の提供と意識高揚

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
森林セラピー	専門家により高いリラックス効果が実証された森林を擁し、良質な関連施設があると認められた地域で、それらを活用する。	市	積極的に推進
花と街路樹の里親制度	公共用地と民有地の景観向上及び市民の緑化意識の向上を図るため、行政等のサポートにより、公共花壇の花や街路樹を地域住民が愛着を持って育成、管理する体制を作る。	市民 関係団体	計画的に推進
市の花の積極的導入	まちの彩り、華やかさを演出する緑化において、市の花や市にゆかりのある花を積極的に導入する。	市 市民	実施を検討
学校ビオトープ	学校の校庭にビオトープを整備し、実のなる木や鳥や昆虫の好む木を重点的に植樹し、裏山のある学校はその裏山を学校林として学習に活用することを検討する。また、それらを活用し、子どもたちによる身近な生きもの調査等の学習を進める。	市	実施を検討
緑の情報化と公表	緑の情報管理を迅速・適正に行うため、公園・街路樹情報などのデータベース化を推進する。また、定期的に市域の緑の現況量調査を行い、緑化推進施策の基礎資料とする。 また、それらを活用し、緑化啓発情報の発信や公園案内図等の配布・掲示・HP掲載を行う。	市	実施を検討
花と緑の週間事業	緑化推進や環境保護の意識高揚のため、「花と緑の日」を制定し、緑の週間とあわせて記念植樹や緑化・環境保護に貢献した市民団体等に対する表彰を行う。	市民 関係団体 企業	導入の可能性 を検討
花と緑のサポート事業	花と緑の相談・講習会の開催やグリーンマスター・フラワーマスターの育成により、市民の緑に関する相談の対応や個々の緑化の技能の向上、自然や植生とのふれあいのきっかけづくりを促進する。	市 関係団体	導入の可能性 を検討
緑化イベント・シンポジウムの開催	花と緑のまちづくりを推進するため、園芸療法やガーデニング、ボランティア活動などをテーマとした「花と緑のシンポジウム」や市の豊かな緑をアピールする「花と緑のフェスティバル」等を開催する。	市 関係団体	導入の可能性 を検討

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
緑のリサイクル事業	ゴミ減量と環境への負荷を軽減するため、剪定枝を破碎発酵し、土壌改良材として活用することや落ち葉の堆肥化などを検討する。また、民有地において不要となった樹木の伐採をできる限り回避するため、その樹木を必要とする人に隨時提供できるよう、情報交換の場の創設を検討する。	市 市民 関係団体 企業	導入の可能性 を検討



森林セラピーの模様

②市民参加による緑づくり

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
植林・植樹事業	生物の豊かな自然環境を保全・育成とともに、森の豊かさ、大切さを自ら森を育てながら体験し、知ることを目指し、企業や関係団体と連携しながら行う市民参加型の森林管理事業を推進する。 ・市民参加の植樹の集い ・「緑の募金」記念植樹 ・霧島市 10万本植林プロジェクト ・企業との協働の森づくり事業	市 市民 関係団体 企業	積極的に推進
花いっぱい事業	都市景観の向上と緑化意識の高揚を図るため、校庭への花植え活動の拡充や、町内会・通り会や企業等の協力による幹線道路の植樹樹や沿道空地への花の植栽を推進する。	市 市民 関係団体 企業	積極的に推進
みどりの少年団育成事業	緑との触れ合いを通じて、人間性豊かな子供たちを育む。(みどりの感謝祭、森林体験学習、地区植樹祭参加、街頭募金活動、等)	市 関係団体	積極的に推進
緑のNPO	緑づくりのボランティア活動などを支援する組織として、特定非営利活動促進法に基づく法人格を有する民間非営利団体（NPO）の組織化及び活動を促進する。	市 関係団体	積極的に推進
緑の <u>地区計画ワークショップ</u>	地区住民と行政の <u>ワークショップ</u> により、緑地の配置、規模、樹林地の保全などの緑に関する事項について、より地区の特性や意見を反映させるようにする。	市 市民	導入の可能性 を検討
企業の緑化貢献	企業の緑化を推進・サポートし、市報・HP等でアピールする。	市 企業	導入の可能性 を検討



霧島市10万本植林プロジェクトの模様



緑の少年団の活動模様



企業と協働の森づくり



通り会による街路の花いっぱい事業

③民有地の緑化促進

施策名	施策の概要	推進主体	現在の状況 今後の展開
緑の募金	緑の募金活動に積極的に参加し、地球規模の環境貢献を図る。	国土緑化推進機構 県緑化推進委員会	積極的に推進
緑地協定制度（緑地協定区域）の推進	緑地協定制度を推進し、市街地やその周辺における相当規模の一団の緑地を保全する。 また、緑地協定区域の緑化に対し、費用の一部補助を検討する。	市 市民 企業	導入の可能性を検討
環境共生住宅の建設促進制度	環境負荷を低減するための創意工夫を施した住宅の建設を促進し、環境保護や緑化の推進を図る。	環境省 市 市民	導入の可能性を検討
宅地緑化普及事業	行政のサポートにより宅地の生垣・フェンス・ブロック塀などの緑化やシンボルツリー・シンボルフラワーの導入を図る。また、住宅地の交差点や未利用の小スペースには、緑陰をもたらす樹木の植栽や草花、プランターなどの設置を推進し、庭のような街なみの創出を図る。	市 市民	導入の可能性を検討

◆緑の募金のしくみ

森林の整備や緑を増やすことを農山村の人々や専門家に任せておくだけでなく、一人一人が森林や緑を自分たちの共通財産と考え、それぞれの立場で、可能な方法で、森づくりへ参加することが期待されています。緑の募金は、身近な地域や国内外の森づくりにつながり、さまざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に活かされます。

